

第2四半期末配当（中間配当）の見送り及び役員報酬の減額継続に関するお知らせ

当社は、2020年9月30日を基準日とする剰余金の配当について見送りとすることといたしましたのでお知らせいたします。また、引き続き役員報酬の一部を減額することといたしましたので、あわせてお知らせいたします。

1. 剰余金の配当について

当社グループの主要な取引先である自動車業界については、新型コロナウイルス感染症拡大によるグローバルでの生産の急激な減速がありましたが、緩やかな回復基調にあり、当社グループの収益状況も改善傾向に向かっています。しかしながら、今後の動向については引き続き注視が必要であることに鑑み、2021年3月期の中間配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただくことといたしました。

当社グループ一丸となって、生産性向上、原価低減などによる収益体質の改善に一層注力し、早期の復配を目指してまいります。株主の皆様には引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2. 役員報酬の減額について

当社グループでは経営責任の明確化のため、2019年10月以降役員報酬の一部自主返納及び減額を行ってまいりました。今回の剰余金の配当見送り（中間配当無配）を真摯に受け止め、役員報酬の一部減額を引き続き実施いたします。

（1）役員報酬の減額の内容

常勤取締役※：役員報酬の40～15%を減額

※常勤の監査等委員である取締役は自主返納を行っております。

※執行役員についても月額報酬の一部について減額を継続して行っております。

（2）対象期間 3ヵ月間（2020年10月から2020年12月まで）

以上